

# 部活動について

## 1 目 標

- (1) 自ら選択した活動を通し、生徒の個性の伸長と心身の健全なる育成を図る。
- (2) 同好の者同士の活動を通して、同学年はもちろん異学年間の交流を図り、友情を育む。
- (3) 顧問の指導のもと、部長を中心とした活動を通し、自主・自律の心を養う。
- (4) 3年間、技能や知識の習得に努め、粘り強く物事に取り組む精神を養う。

## 2 方 針

- (1) 部活動は、学校教育活動の中で重要な位置を占める活動であるという認識の中で、活発で有意義な活動ができるように指導する。
- (2) 部活動は全員加入制とし、生徒全員が楽しく充実した活動ができるように指導・援助を行う
- (3) 3年間所属の部を変えないことを原則とするが、担任・顧問と相談の上、転部を認める場合もある。
- (4) 入部や転部には、保護者の承認を必要とする。
- (5) 他校の練習試合や校外での活動はすべての職員に連絡して、共通理解のもとに行う。
- (6) 教育活動の一環であるという観点から、一人一人の生徒に目を配った活動になるようにする。
- (7) スポーツクラブ及びスポーツ少年団等の活動は、部活動とは責任の所在が異なるため、スポーツクラブ及びスポーツ少年団等活動に参加する場合は、保護者と生徒の両者が承諾の上、参加する。

## 3 重 点

- (1) 部長会を組織し、各部の横の連携を密にして、互いの部が切磋琢磨し、協力して楽しく充実した活動になるよう工夫する。
- (2) 生徒会生活委員会の活動と連携し、しっかりした服装で、時間を厳守した活動を行う。

## 4 組織について

※ この規定は、今後の生徒数および職員数の減少に伴う部活動の運営並びに存続を考慮して規定する。よって、生徒数・職員数の状況に応じて規定を変更するものとする。なお、この規定は平成28年4月1日より施行する。

- (1) 現在活動している部の活動を保証するため、本校に次の部を設置する。

野球部	男子バスケットボール部	サッカー部
女子バレーボール部	女子ソフトボール部	
卓球部	総合活動部	

- 部活動は、原則全員加入とする。  
＜理由＞部活動は中学校における教育活動において大きな意義を持つ。
  - 上記以外の競技で、外部でのスポーツクラブやスポーツ少年団等の活動を希望する生徒については、総合活動部所属とし、顧問と相談した練習日・時間であらかじめ計画された個々の活動を行う。ただし、それぞれの競技の顧問は配置しない。
  - 上記以外、校長が必要と認める場合は臨時部を設置する。
- (2) 大会参加可能な部員数が確保できなくなった場合
- ※ 子どもの適正・希望に合った運動種目の選択の余地を確保する。
  - ① 団体戦及び個人戦のある部について  
→ 個人戦のみ出場する。
  - ② 団体戦のみの部について
    - ア) 年度途中でも他の部への移籍を認める。(手続きは細則による)
      - 転部を希望する場合は、4月(新入部員確定後)、6月(3年生引退後)をその時期とする。
      - 転部等により部員が不在の場合、その年度は「休部」とする。部員不在の状況が変わらない場合、次年度は部員の募集を行わない。
    - イ) 別に示す合同チームの規定により、合同チームでの参加とする。
- (3) 中体連主催の大会で3大会連続で試合出場できない状況となった場合は、原則として部員の募集を停止する。

## 5 その他

- 駅伝は全校体制で練習に取り組むものとする。
- 地区中駅伝大会に向けて、希望する生徒による強化練習・選手選考を経て、大会に臨むこととする。

## 山形県中学校長会 部活動に関する申し合わせ事項（抜粋）

### 1 部活動実施にあたっての申し合わせ事項

- (1) 毎週日曜日は、部活動休止日とする
- (2) 日曜日を部活動休止日とできない場合は、直近の土曜日を休止日とする

### 2 申し合わせに際しての考え方（原則）

- (1) 山形県教育委員会が週5日制実施上の原則として打ち出した  
**「部活動は月から金までの間で行う」を基本として行います**
- (2) 「人間としての調和のとれた育成」「生徒に生きる力を育むこと」という趣旨に添って行います
- (3) 生徒の心身面での健康維持・管理に十分配慮して行います
- (4) 健全な生活のリズムが確立されるよう配慮しながら行います

### 3 補足事項

- (1) **練習試合を組む場合は、土曜日に設定**することを原則とします
- (2) 申し合わせ事項は、各学校の部活動において徹底を図るとともに、各競技団体や社会教育団体等にも周知を図り、ご協力をお願いしていきます

### 4 保護者のみなさまへのお願い

- ◇(前略)保護者会の目的が支援・協力・応援にあることを改めてご確認いただき  
**保護者会が単独で練習会を主催したり、直接指導にあたりたりすることのないよう、**  
ご理解とご協力をお願いいたします。
- ◇中学校の部活動が中学生の自主的、自発的な活動の一環としての活動であり、  
**「スポーツ少年団」活動とは目的・性格が異なる**こともご理解くださるよう…